



July 25.2013

No.116

# かんだ

kanda

## 議会だより

6月  
定例会

第2回定例会	.....P 2
議案質疑	.....P 3
委員会報告	.....P4~5
議会のうごき	.....P 6~7

### 辞職勧告決議案可決

一般質問	.....P8~13
追跡レポート	.....P14

### 文化財を訪ねて「松山城跡」

表紙：京都嵯峨から望む白川地区

# 補正予算等13件を慎重審議

## 補正予算

平成25年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6千58万円を増額し、予算総額は130億1千600万円となった。

▼一般会計は全会一致可決、国民健康保険特別会計（専決処分）は賛成多数承認

### \*平成25年度補正予算

<b>一般会計</b> ・コミュニティ助成事業助成金 ・子ども・子育て支援事業計画策定委託料 ・苅田町農業公社交付金 ・観光まちづくり振興事業助成金 ・地域商品券発行事業補助金 ・自主防災組織補助金 ・消防デジタル無線等実施設計業務委託料 ・宅地開発に伴う文化財受託事業	6,058万円 500万円 228万円 360万円 100万円 1,200万円 400万円 2,076万円 344万円
<b>国民健康保険特別会計（専決処分）</b>	8,400万円

## 人事

●京都郡公平委員会委員の選任

柏木 かしわぎ 主税 ちから 氏を選任することに同意

## 条例の制定

●苅田町課設置条例

町長の直近下位の組織の設置等を定めるもので、部制廃止に伴い、関係条例の整理を行う  
▼全会一致可決

## 条例の改正

●苅田町税条例（専決処分）

●苅田町国民健康保険税条例（専決処分）  
 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行う  
 ▼全会一致承認

## 協議議案

●行橋市との病児病後児保育室の利用に関する協同行橋京都メデイカルセンターにおいて、病児病後児保育事業を実施するに当たり、苅田町民が利用するた

めの協議を行うことについて、議会の議決を求める

▼全会一致可決

●町道路線の認定

▼全会一致可決

●工事請負契約の締結

▼全会一致可決

## 請願

●学校図書蔵書整備・充実に関する請願

▼賛成多数採択

## 意見書

●より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書

▼賛成多数可決

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済等を求める意見書

▼全会一致可決



# 議案質疑

## ▼農業公社交付金 360万円

**Q** 24年度9月に690万円予算を計上している。今回の補正予算360万円計上の理由は。また、農業公社の状況は。

**A** 24年9月の690万円は設立準備金として計上。しかし、設立が25年3月1日となったために、24年度3月議会で360万円の減額補正を行った。今回の予算は減額分を再度計上している。農業公社の状況は、実質稼動が4月1日。まだ2ヶ月しか経過していないため、報告に値するものはない。ちなみに、今年度は飼料米を4.3ha作付けしている。しかし、設立当初立てたシミュレーションは31年に黒字転換となっている。

## ▼有害鳥獣箱わな 6万円

**Q** 当初予算では800万円計上されている。今回の予算の意味は。また、今後の有害鳥獣に対する対応の計画はあるのか。

**A** 今回の予算は、アナグマ用箱わな6台購入のため。現在、町にはアナグマ用箱わな免許を取得している方が3名おり、町保有の箱わなは3台しかない。狩猟期間が法改正により一年間通して行えるようになったために、台数の増加を求めている。また、この予算には半額の県費補助がある。

計画としては、広域での取り組みを行うなど政策的に力を入れている。



## ▼荻田町課設置条例

**Q** 部長制度を廃止することだが、どのような目的を持って行うのか。

**A** 行革を検討する中で部長制度について様々な検討を行ってきた。職員数の削減を行わず、人件費削減を行うために部長制度の廃止を決めた。

また、町長と課長が直接接することにより、課長の意識が高まると考える。

## ▼病児病後児保育室利用に関する協議

**Q** 行橋市とみやこ町、荻田町が共同で負担し運営している行橋京都メディカルセンターに今回新設される病児病後児保育室だが、1市2町の住民以外の利用は認めるのか。

また、利用者の多い他市町村への負担を求めないのか。

**A** 病児病後児保育室については1市2町の住民以外の利用は認めない。広域事務組合の中でも協議されているが、他市町村の負担への理解は得られていない。



# 委員会報告

## ▼総務常任委員会

▼平成25年度苅田町一般会計補正  
予算コミュニティ助成事業助成金..  
500万円

**Q** 事業の詳しい内容は。また、天神かぐらの人数、活動はどのようになっているのか。



**A** 宝くじ事業の一環で天神かぐらに対し

250万円の助成で、公演の演目をふや  
すため、また作品の創作や衣装代など、  
さらに新津区に同じく250万円を助成  
する。地域の連帯を強めるため、夏まつ  
りを開催しているが、イベントの屋外ス  
テージや音響費である。

天神かぐらは21名で構成されそのうち  
2名が町外者である。活動は年に7回開  
催し、町内で3回、京築アムニティ1回、  
町外3回である。

## ▼産業建設常任委員会

▼平成25年度苅田町一般会計補正  
予算地域商品券発行事業補助金..  
1200万円

**Q** 前回の商品券の売れ行きはどうだった  
か。

**A** 去年は好評で1カ月ぐらいで完売し  
た。

## 平成25年第2回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	結果
請願第1号	学校図書の蔵書整備・充実に関する請願	採択
議案第45号	平成25年度苅田町一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第46号	苅田町課設置条例の制定について	可決
議案第47号	行橋市との病児病後児保育室の利用に関する協議について	可決
議案第48号	町道路線の認定について	可決
議案第49号	工事請負契約の締結について(与原地地区画整理事業調整池築造(3工区)工事)	可決
議案第50号	工事請負契約の締結について(与原地地区画整理事業雨水管渠築造(4工区)工事)	可決
議案第51号	工事請負契約の締結について(城南団地受水槽改修工事)	可決
議案第52号	京都郡公平委員会委員の選任について(柏木 主税氏)	同意
議案第53号	専決処分について(平成24年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	承認
議案第54号	専決処分について(苅田町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第55号	専決処分について(苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第56号	専決処分について(平成25年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	承認
決議案第1号	議員辞職を勧告する決議(案)	可決
意見書案第5号	より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書(案)	可決
意見書案第6号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済等を求める意見書(案)	可決



## ▼厚生文教常任委員会

▼平成25年度苅田町一般会計補正予算私立保育園委託料…1570万円

Q 保育士等処遇改善特例事業補助金に組み換えられている。改善の内容は。

A 全額県の補助金。目的は保育士等の人材確保のためで処遇改善のために手当や一時金等に上積みするものである。

▼専決処分（平成25年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算）…8400万円

Q 繰上充用額は幾らか。

A 実質は25年度分は4406万円、合計で8010万円、予算は大目になっている。

Q 黒字の見込みはあるのか。

A 情勢の変化が特別にない限り難しい。

Q 前年度に繰上充用金8400万円を繰上充用しているが、なぜ法定外繰入で精算しないのか。赤字を繰り越すだけで何にも解決の手立てをとらないのはおかしい。

い。来年度には1億円を超えることになっているが、どうするつもりか。

A 広域化の動きもあり、法定外の繰り入れをすれば次世代に回すことになり、今後十分に論議を重ねたい。

▼請願第1号学校図書蔵書整備・充実に関する請願

3月議会に上程。委員会として学校図書の実態を検証して審議をすることで、



継続審査にしていた。

5月22日、3つの小学校と1つの中学校の図書室を視察し、校長や図書司書から要望等を聞いた。学校図書費の23年度は備品購入費364万円のうち

257万円、70・6%、24年度は備品購入費484万円のうち296万円、61・2%と、それなりに計上されている。

また、近隣の自治体に比べ本町はそれなりに整備されているが、学校図書室は古い事典、辞書等が多く、現状から見ても図書費の増額が求められている。

また、委員会として、

1、学校図書費を備品購入費と別枠で計上すること。

2、事典、辞書の購入費を学校図書費とは別に、定期的に更新できるように予算を計上することを意見としてつけ加えた。



5月			4月					3月															
20日	15日	14日	9日	8日	26日	25日	17日	12日	4日	28日	27日	26日	25日	21日	19日	15日	13日	12日	11日	6日	4日	1日	
生活排水対策特別委員会(汚水処理施設視察)	総務常任委員会(地域防災計画)	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会(議会中継、議会報告会)	議会広報特別委員会	議会運営委員会(議会中継)	議会広報特別委員会(行橋京都メディカルセンター視察)	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会閉会	生活排水対策特別委員会	議会閉会	町民より政治倫理条例に基づく、調査請求	新正副議長選挙	旧正副議長辞任許可	辞任の取扱	議会運営委員会(正副議長)	予算特別委員会	付託常任委員会	政治倫理問題)	全員協議会(行財政改革)	一般質問

## 議員辞職勧告決議賛成多数可決

苅田町議会議員が条例で定める政治倫理基準に違反する行為をした疑いがあるとして、町民から調査請求書が提出された。苅田町政治倫理審査会より5月24日付で意見書が提出され、議員辞職勧告決議案が賛成多数で可決された。

### 議員辞職を勧告する決議(6月6日)

提出者 苅田町議会議員 木原洋征  
賛成者 苅田町議会議員 梶原弘子、井上修、林繁実、三原茂、伊塚弘、沖永義樹

武内幸次郎議長は5月24日、政治倫理審査会より政治倫理条例第14条1項または、第3条に抵触するとの答申を受けた。条例の趣旨は、町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと、と規定しているとともに、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって

説明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならぬ、と謳われています。また、第14条は、町工事等の請負契約、請負工事、委託契約及び一般物品納入契約を辞退しなければならない。2項で議員は、町民に疑惑の念を生じさせないため、責任を持って関係者又は関係企業の辞退届けを、30日以内に提出しなければならない、となつていますが提出されず、政倫の趣旨と義務に明らかに違反していることは明白です。

しかし、議長の職は辞したものの、2回にわたる全協では、学校の手配ミス指摘し、自分の非を認めないばかりか、議会不信を招いたことにつ

いても謝罪がありません。

このことは、議会への信頼と名誉を損ね、町民の期待に対する裏切り行為で、議員としての政治的、道義的責任は免れず、議会制民主主義と良識の府である町議会にとどまることは町民感情からして断じて許されることではない。

よって、武内幸次郎議員に対して議員辞職を勧告するものである。  
以上決議する。  
平成25年6月6日 福岡県苅田町議会

### 全員協議会(3月15日)

「政治倫理について」  
該当議員が、新聞報道及び一般質問に対する説明を行った。その後、町民に説明責任を果たすべき等の意見が出され、政治倫理審査会の判断を待つて全員協議会を開催することと決定した。

### 政治倫理審査会意見書(5月24日)

3月26日に政治倫理審査会に調査請求が出され、5月24日に回答が提出された。







# 公金運用の重要性、危険性をどう考えるか



無党派 尾形 均 議員

## 有利な運用を考える

**Q** 「だろー運用」の結果がこの始末。30年の塩漬けと大幅な損失の懸念がある。

**A** 元本保証がある。

**Q** リーマン・ブラザーズは潰れた。ゴールドマン・サックスもいつ潰れるかわからない。元本保証ではない。

**A** 大丈夫だろうという判断で購入。

**Q** 加えて内規に違反して購入。内規は守らなくていいというのか。

**A** 改正した。違反ではない。

**Q** 悪い事をした後に規則を改正する。改正したから問題ないのか。

**A** 事後改正は不適切。朝来市は今回の田安を機に売却。その際、市長は「今後一切、投

機的なモノに手を出さない」と言っている。朝来市は投機でなかったのか。

**A** 有利運用、投機でない。

**Q** 同じ商品で片や投機、片や投機でない、詭弁を弄することは止めなさい。

**A** 答弁を差し控える。

**提言** 元本保証は間違いである。30年満期の今回の運用を投機と認めれば、責任を問われる。町民に対し素直に非を認めるべきだ。

### 町行政改革

**Q** 第4次総合計画で効率的行財政運営をうたっている。今回の大綱は、この計画に沿っているか。

**A** 概ねその通り。  
**Q** 組織の運営、維持が難しい時機。そのためソフト面の改革、特に職員の意識改革が重要。対応しているか。

**A** 研修を行っている。  
**Q** 教育専門部署を設置しては。

**A** 作らないが、みんなで意識改革に努める。

**提言** 行政改革の要は財政の確立にある。意識改革の中で歳出減を計り、新規施策の中で歳入増を計り、住民サービスを充実すべきだ。

**荻田町資金管理並びに運用基準**

荻田町収入役及び関係職員は、自治体の自己責任原則に適用公金の管理運用を行うため、資金管理並びに資金運用の基準を次のとおり定める。

4 資金の管理並びに運用

(4) リスクを回避するため、あるいは、利回りの比較、期間、金額等の点で、他の金融商品が運用上有利と判断される場合は、債券での運用も行う。

なお、債券運用を行う場合には、別添「荻田町債券運用指針」を遵守する。

この基準は、平成18年3月1日から適用する。

**荻田町債券運用指針**

債券運用を行う場合の指針を、次のとおり定める。

1 優先順位  
債券の選択にかかる判断の優先順位は、以下のとおりとする。

①安全性  
②流動性  
③収益性

2 リスクへの対応  
リスクを最小限に抑えるため、次の方法をとる。

(1) 信用リスクへの対応

①購入する債券は、国債、地方債の元本償還の確実性の高い債券とする。

②金融機関の選定については、「荻田町資金管理並びに運用基準」4の(5)の内、③、④に抵触しない銀行及び証券会社の中から選定する。

③保管・運用及び調達にあたっては競争性に優れた引合方式及び機動性に優れた相対方式もしくは指名競争入札方式のうち、資金状況や金利動向等に留意し安全性の高い手法を用いることとする。

(2) 債券価格変動リスクへの対応  
当該債券の償還期限まで保有することを前提にした債券の購入を原則とする。

(3) その他のリスクへの対応  
購入する債券は、新発債、既発債を問わず、残存期間が5年を超えない債券とする。



# 小型家電リサイクル。本町の対応は

## 国の認定事業者の選定後に行う

**Q** 小型家電類の回収は。

**A** 月に一度、家電の日に回収し、エコプラントで分別している。

**Q** 小型家電リサイクル法で、レアメタルの再利用が進むが、本町の所見は。

**A** 法律に従い、実際に実施していく予定だ。認定事業者については、国からの公表がまだない。

**Q** 神奈川県伊勢原市は、雇用、コスト削減の面から、障がい者の施設に解体を依頼しているが。

**A** 本町にも社会福祉

協議会の中に施設があり、具体的になれば紹介していく。

**Q** 障がい者の方の自立の面からも積極的に取り組んでいただきたい。

**A** 分別、再利用は大変重要だ。障がい者の方の収入を上げるいいきっかけになればと思う。

### 自然エネルギーの活用

**Q** 片島地区の太陽光発電の現状について。

**A** メガソーラー建設事業は、10月末の完成計画。1.5メガの発電量で、年間600世帯分の電気を賄う。

**Q** 片島・岡崎の町有地の残りの部分の活用は。

**A** 残りの3分の2、約4万2000平米は、調査後になるが約2万平米は事業化できると考える。

**Q** 積極的に進めていただきたいが。

**A** 維持管理、草刈り等に費用がかかるので、可能な土地については、事業用地として対応する。

**Q** 小水力発電は、本町に取り入れられると思うが。

**A** 水量と落差があれば、一日中発電できる。事業化については検討したい。

**Q** 荇田町に以前、小

水力発電があった。荇田町で実験をしているのか。

**A** 西日本工業大学が数年前より谷地区で実験を続けている。研究の成果を期待している。

### 行政改革

**Q** 税収増の面で、滞納者への対策は。

**A** 徴収率向上の目標は立てている。

**Q** ファイナンシャルプランナーに委託し、滞納者の生活を改善し、自主的に納税できた自治体があるが。

**A** 大変参考になる。実際に行っている自治体に聞きたい。いい制度であれば活用したい。



リサイクル可能な小型家電

# 地域別将来推計人口(\*)からみる、まちの未来は

## 後期基本計画で十分な論議が必要



議員 直行 廣 派 無常

を設ける。

**Q** 部制の廃止条例及び関連条例が6月議会に上程されたが、すでに部長制は4月に廃止されているのはなぜか。

**A** 廃止を決めていたので4月に部長を任命しなかった。

**A** 子育て、教育の充実など、4万人に向けて努力する。

### 行政改革の進め方

**Q** 組織変更の狙いと理由は。

**A** 権限委譲、機能低下、組織の肥大化などを見直す。

**Q** 部長制の廃止以外に変化は。

**A** 課長会議を頻繁に、管理庁議や全体庁議

とだが、民間感覚とのズレだ。自分で掃除は民間では当たり前だ。

**A** 自分たちの意識を変えることが第一だと思っている。

### 定員適正化・総人件費

**Q** 公表されている職員数が、町のホームページとそれ以外の報告で違っているが。

**A** 企業所属、水道課、消防職など捉え方が違っている。

**Q** 正規、臨時、アルバイト、指定管理、委託など総人件費としての考え方は。

**A** 定員管理には非正規職員は含めていない。総人件費には含

めている。

**提言** 管理、公表する数値はきちんと基準を決めて比較できる数値管理にすべきだ。

常に最新版にするには。

**A** 本編、資料編ともクリップ式にした。改訂部分だけを差し替えていく。

### 地域防災計画

**Q** 常に見直し、改訂周知徹底、教育訓練が必要だが。

**A** 計画を各団体に配布。ホームページに掲載して、広く町民に閲覧してもらおう。

**Q** どのように活用するのか。

**A** 防災教育、都市計画など幅広く活用したい。

**Q** 新たな防災指針やインフラ、生活環境整備なども変化する。

**Q** 消防関係者の高齢化が懸念される。「住民税を免除するなどの特典も効果的では」との意見もある。対応は。

**A** 3か月に1度の分団会議でも議論していく。

### \*地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が、将来の人口を都道府県別、市町村別に求めることを目的としたもので平成22年からの30年間を5年毎に、男女5歳階級別に推計したもの

### 人口推計とまちづくり

**Q** 町の基本計画の目標人口は平成32年には3万3千人。この差は。

**A** 目標人口達成のためにも第4次行政改革が必要。

**Q** 4万人規模のインフラ整備は無駄になる可能性も。



# 熱中症対策にミストシャワーの設置を

今後、検討対象に上げていく



公明党  
小山 信美 議員

**Q** 環境問題について、微小粒子状物質PM

2.5の本町の取り組みは。

**A** 福岡県からの注意喚起に迅速に対応。

土日祝日は当番制で対応。広報車、防災無線、ホームページへ掲載、各施設や聴

覚障がい者の方にファックス連絡する。

**Q** 学校関係のメール配信に見守りの方の登録は可能か。

**A** 可能。

**Q** 資源回収の取り組みと目標は。

**A** 公民館などの町内5施設に古紙回収ボックスを設置。目標は年間約100ト

ン。荇田町ごみ処理基本計画の中で検討。

**Q** 6月の1カ月間は環境月間。イベントの計画は。

**A** 平成20年より12月にふるさと荇田地産地消フェアで環境問題のパネル展示や地球温暖化防止クイズを実施。今後、環境

月間中にできる事を

検討。

行橋京都メディカルセンターについて

**Q** 発達障害の支援について。

**A** 事業内容は診断、相談は18歳未満。訓練は3歳から6歳の児童。開始は8月。

**Q** 病児病後児保育事業とは。

**A** 1市2町が実施主体。一般財団法人に委託し病中病後期にあり集団保育等が困難な生後4カ月から

小学校3年生を一時的に預かる。

行政改革について

**Q** 荇田町第4次行政改革の進捗状況と今年度の取り組みは。

**A** 4月に職員のワーキングチーム設置。140項目の中で優先度等を調査研究。

行政改革推進本部会議で最終決定し取り組む。

**Q** 職員研修については。

**A** 階級別研修は新人から課長まで。講師は外部から。専門的研修、派遣研修、自己啓発研修がある。

**Q** 再任用職員によるフロアマネージャー導入の総括は。

**A** 対応件数も少なく、事務に従事した方がよいとの意見あり。今年度は窓口の状況に応じて従事する。一番大事なのは意識改革。町長が先頭に立ち取り組む。

パーキング・パークミット制度導入を

**Q** まごころ駐車場の整備は。

**A** 役場の施設は一応完了。

**Q** 制度導入により健全者のマナー違反を防げるのでは。

**A** 福岡県の制度を利用し対象者や町民に周知する事でマナーアップにつなげる。



行橋京都メディカルセンター



# 白石地域の危険道路改善が急がれる

## 未整備の都市計画道路は順位を決め整備する



日本共産党  
梶原 弘子 議員

**Q** 町内には都市計画道路が複数計画されている、この建設計画はどのようにして決めているのか。

**A** 道路の利用者数、町発展の重要度、定住化が図られるのかなど、いろいろな角度から決める。

**Q** 工場が次々に建設される白石地区、未整備の道路にはさまざま危険、改善が急がれる。実態を町長は知っているのか。

**A** 現地は確認している。

**Q** 地域住民にとっても危険な道路、フタをして歩道にできないか。

**A** 水路にフタをし歩道をと提言されているが、工場への配水管が企業局から出て埋設されているので水路にフタは不可能。

**Q** 小波瀬臨海工業線の完成日時は。

**A** 白石地区も与原区画整理の範囲に入っている。現在街路事業は与原区画整理関連事業を行っている。その他はまだ時間が

かかる。

**Q** 計画がはつきりしない道路計画に地域住民は困っている。関係企業等に通行規制はできないのか。

**A** 企業に要求したことはない。

**Q** 住宅側の交通を規制して、西側の道路を通行するように車の流れは変えられないのか。

**A** 警察や関係者と検討する。

**Q** 重大事故が起こらないと通学路の安全確保は行わないのか。

**A** 国土交通省等が全国的に通学路の安全点検をと、きめ細く点検をしている。残った案件は25年度の中で解決したい。

**Q** せめて子どもたちが危険にあわないように計画を立ててほしいが。

**A** 荻田町の道路内で

歩道がとれない場合、グリーンセーフティゾーンを引いたケースはあるが。

**Q** 与原小から白石地区はかなりの距離がある。トイレの問題も意見が出ている。要望としてこの解決も望む。



指摘される通学路



# 国保の赤字は毎年清算を

国民健康保険について

- Q** 昨年度から赤字清算を止め、今年度は8千4百万円、来年度は1億円を超える借金を残すのか。
- A** 昨年度より国保会計の可視化を図るため、繰入を制限。今後は国保の広域化の動きを踏まえながら、必要な対策を考えていく。



日本共産党  
木原 洋征 議員

**Q** 滞納者の実態調査はできないのか。

**A** 125世帯を訪問し、78世帯が不在。

**Q** 払えない世帯については、保険証を渡すべきでは。

**A** 相談があれば、検討したい。

**Q** 県内の資格証未発行の自治体は。

**A** 14市町村。

# 国保の広域化を踏まえる

「誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくり」について

**A** 来年度、パンジープラン第6期目をつくるが、その中で県に要望したい。

## 教育問題について

**Q** 介護保険の認定率について北九州市20・97%、県18・83%、本町14・68%この違いの原因は分かったのか。

**Q** 教室のエアコン設置について、先進地での導入成果を研究しているのか。

**A** 認定率の差の要因がどこにあるのか、確認できなかった。

**A** 昨年那珂川町で導入されたが、2学期を前倒しして、8月下旬から授業を始めるため検討し、設置した。導入後の変化は聞いていない。

**Q** 行橋、京都の審査会に改善の申し入れはできないのか。

**A** 機関に対し町が言うことは差し控えたい。

**Q** 公共施設には全てエアコンが設置されている。庁舎のエアコンを切り、子どもたちの環境を検証すべきだ。

**Q** 町内でも介護も受けられる老人用の賃貸住宅が増えているが、低年金でも入れる特養の新設を県に要望してほしい。

**A** 限られた予算、どれが一番いいのか見直していく。

**Q** 発達障害児・生徒の実態把握はできていないのか。県でも初めて調査をしている。今後は毎年数を把握し、適切な支援策を検討したいとのことだが、県から連絡はあるのか。

**A** 県からの通知は承知していない。発達障害は早期診断、早期訓練が大事。我々も夏休みを使い職員全体の研修をしている。早い時期に、実態把握と保護者との連携を取り組んで行くことが大事と思う。



小学校のグリーンカーテン





